

平成 29 年度 第 1 回文化財審議会議事録

開催日時 平成 29 年 7 月 24 日（月） 午前 9 時～11 時 45 分

開催場所 多治見市文化財保護センター

出席委員 小木曾郁夫 深谷滋浩 平林史孝 水野卓夫 谷口幸子 加藤桂子 齊藤基生
長谷川幸生 藤澤良祐

欠席委員 立花 昭

事務局出席者	多治見市教育委員会	教育長	渡邊哲郎
	文化財保護センター	所長	仙石浩之
	〃	主査	市岡聡
	〃	主査	矢部由美子
	〃	嘱託学芸員	三浦哲史
	〃	嘱託学芸員	岩井美和
	〃	臨時職員	各務嘉洋

（進行内容）

- 1、開会のことば
- 2、教育長あいさつ
- 3、会長あいさつ
- 4、新委員の委嘱について
- 5、議事
 - （1）【諮問】白天目について
 - （2）平成 29 年度年間計画について
 - （3）審議・報告事項
 - ①指定文化財について
 - ②普及啓発について
 - ③埋蔵文化財について
- 6、その他

議事

議事録署名は加藤桂子委員、齊藤基生委員にお願いする。

（1）諮問事項

委員 議事第 1 つ目の白天目について事務局から説明をお願いする。

事務局 白天目を指定するにあたっての諮問が教育委員会よりあった。平成 29 年 4 月 8 日に地

域の工業組合より、白天目の技術を多治見市無形文化財に指定してほしいという旨の申請書が提出されている。

白天目の技術保持者は小名田町で作陶活動が続けている。初めは白陶や黄瀬戸の製作が中心であったが、小名田窯下古窯で白天目が発見されて以後は、特に白天目の研究、再現を試みている。作陶をおこなうだけでなく、白天目茶碗の器形・胎土・釉薬についての研究論文を瑞浪市陶磁資料館研究紀要などで発表している。白天目の指定について審議をしていただきたい。

委員 伝世品の白天目で、加賀前田家伝来と尾張徳川家伝来のものは国の重要文化財に指定されている。これらの国重要文化財の白天目が小名田窯下古窯で焼かれたことが確認されている。白天目の技術保持者は発色についてなど長年緻密な研究をし、再現するとともにさらに発展させ独自の作品を作り出している。

委員 作品としての受賞はあるか。

事務局 平成 10 年の美濃陶芸展では黄瀬戸作品で受賞しており、また平成 12 年の同展では白陶作品で受賞している。白天目としての受賞歴はない。作品をつくるだけでなく研究にも大変力を入れている。

委員 地域の歴史勉強会などで何度か工房に訪れたことがある。その際もロクロで作陶実演を披露するなど、大変熱心に一般の人たちへも普及活動をされている。
白天目は小名田で焼かれたということが通説でよいか。

委員 白天目は元々瀬戸で焼かれたものである。小名田窯下古窯で発掘があり、白天目が出土したためその印象が強いが、他の地域でも焼かれている。白天目の釉薬は志野焼の釉薬の原料である長石が原料であるといわれてきた。長石釉が使われ始めた時期は白天目の時代まで遡る。しかしこの白天目の技術保持者は、白天目の釉薬は灰釉であると実証された。また、釉薬の分析だけでなく、成形の研究もされており、従来通説である玉作りではなく紐輪づみでの成形であったことも実証されている。実践によって昔の技術を再現している。

委員 あちこちで個展を開催している。

事務局 市内で発掘があるときは現場を見学され、新しい発掘にも興味を持っている。

委員 白天目技術保持者の工房を見学する機会を設けてもらいたい。

事務局 今後工房の見学会を予定する。

委員 白天目の無形文化財指定については本日の資料を検討し、また実際の作陶風景も見学した上で継続審議としたい。

委員 議事（２）平成 29 年度年間計画について報告をお願いしたい。

事務局 指定文化財等に関する年間計画について。

虎溪山シデコブシ群生地では植生調査を植物の会へ依頼して年間通じておこなっている。また、水量調査は今年度で終了の予定であったが、来年度以降も実施するか検討する。保護活動として草刈を 7 月 28 日に行う予定である。また、群生地内の樹木を伐採することで地面の水分が増え湿地面を保てるため、来年度伐採を行う予定である。今年度はその打ち合わせを行なう。

北小木のホタルについて。年に 3 回草刈を行なっている。5 月 21 日にボランティアの協力を得て草刈を行なった。8 月には業者による草刈を行ない、また、11 月にはボランティアを募集して草刈をおこなう予定である。

北小木川の水質検査については 8 月に業者に依頼して実施する。

ホタルの生息数調査は 6 月から 7 月上旬にかけて実施した。カワニナの生息数調査は秋に行う予定である。また、北小木川の清掃と水生昆虫の調査を 8 月 6 日に行う予定である。

カメムシ被害調査は平成 26 年度から実施しているが、今年度も 9 月ごろより稲の抜き取り、脱穀、斑点米の調査を行う予定である。

高社のサクライソウ調査は 7 月 22 日に行なった。今年は 1 本新しい花を確認できた。その他に去年確認した花も見ることができた。

永泉寺の惣門修理について。今年度は主に漆喰壁の補修を実施する。また、新羅神社社殿の自火報設置工事、多治見国長邸跡の門扉・塀の修理を今年度実施する予定である。

文化財指定の検討について。白天目技術については本日の審議会より審議をおこなっている。虎溪山一号古墳の出土遺物については現在、遺物の確認中である。準備でき次第審議にかけていきたい。

指定文化財以外の調査について。市内の寺院で月に一度図書館郷土資料室と軸物調査をおこなっている。また、軸物以外の史料について可児市教育委員会と大学教授とともに 8 月 23 日、24 日に調査を行なう。

旧中央線 7 号トンネル（愛岐トンネル）内に生息するコウモリ調査を年 3 回実施し、今年度は 6 月 29 日の夜に幼獣の調査を行なった。また、11 月・3 月には生息数調査を実施する。

また、東町シデコブシ調査を環境課・緑化公園課と共同でおこなっている。今年度も 9 月～12 月までの 5 回にわたって調査をおこなう。

昨年度に池田郷土史研究会とともに池田神明神社で資料調査をした。今年度の実施期日は未定であるが、昨年度に引き続きおこなう予定である。

今年度より 3 か年かけて岐阜県祭り・行事総合調査をおこなう。今年度は基礎調査として市内各所で行われる祭りを取材する。県より委嘱された調査員の方が中心となって調査をしている。

事務局 次に普及啓発等の年間スケジュールである。

企画展については、現在「幕末の陶器商 西浦屋」を 8 月 25 日まで開催している。その後 9 月 19 日より「発見！地中に眠る多治見の歴史～住吉・駅北・笠原の発掘調査報告展～」を平成 30 年 2 月 3 日まで開催する。またその後 2 月下旬よりは「明治の多治見」に関する展示を開催する。

講座等に関しては5月27日に小木曾郁夫氏を講師に迎え「幕末の陶器商 西浦屋」の関連講演会を開催した。

また、8月6日にはこけいざん森の家のフェスティバルに伴い火起しなどの子供向けの体験イベントや虎溪山一号古墳の見学会をおこなう。それにあわせてこけいざん森の家で8月上旬～8月末まで「虎溪山の自然と歴史」についての展示をおこなう。10月8日、9日の茶碗まつりにあわせて分室で収蔵品の展示をおこなう。

市内の移動展については、「カミさまホトケさまお医者さま」の展示を2月28日～6月25日まで美濃焼ミュージアムで行った。その後7月20日～8月20日までヤマカまなびパークで開催しており、7月21日には桔梗大学で展示に関する講座をおこなった。

「幕末の陶器商 西浦屋」の移動展を9月29日～10月22日まで開催する予定である。また、「発見！地中に眠る多治見の歴史」の移動展を平成30年3月9日～4月8日まで開催する予定である。次回企画展の関連講座を11月～1月に開催する予定である。講演会と街歩きの講座を予定している。

郷土資料室主催の古文書講座を8月から12月の月1回を予定している。

その他に「自然と人の文化」を10月と3月の2回発行し、文化財保護センターの活動について紹介していく。講演依頼等については、4月27日に根本小学校6年生の遠足にともない、喜多町西遺跡公園で火起し体験や住居等の説明をした。また、おとどけセミナーの依頼があり、5月11日に市内の老人会で「多治見の歴史と自然」について講演をした。広報についてはFMピピ「多治見タイムトラベル」で奇数月の木曜日に文化財やイベントなどの紹介をしている。郷土資料室が偶数月を担当し、交互に出演している。

機関紙「自然と人の文化」は10月、3月の2回発行を予定している。また、文化財保護センターのホームページは随時更新する。

職場体験は今年度3校の受け入れをする予定である。8月23日、24日に陶都中学校2年生、10月に小泉中学校2年生、11月に南ヶ丘中学校2年生の職場体験を実施する。

委員 次に埋蔵文化財の今年度の予定について報告をお願いします。

事務局 根本遺跡の発掘調査についてであるが、根本町6丁目地内の道路側溝敷設工事に伴う発掘で、これは平成28年度からの続きの発掘調査となる。長さ約60m、幅約1mの側溝である。市役所道路河川課より事業施行依頼書の提出があり、工事業者も決定したので8月4日に現地打ち合わせをする予定である。打ち合わせ以後に発掘調査を開始する。

次に七ツ塚遺跡の発掘調査であるが、多治見駅北の虎溪用水広場の付近で建物の建築予定がある。駅北再開発にかかわるため、市役所市街地整備課と事業者が調整をおこなっている。埋蔵文化財確認申請書が提出され次第、試掘をおこなう。

駅南再開発事業に伴う発掘調査についてであるが、現在多治見駅南口にある商業施設テラおよび駐車場の場所にマンションと商業施設の建設が予定されており、市街地整備課と打ち合わせをおこない、最低3か所の試掘調査の必要を伝えている。今年度中に試掘調査をおこなう。現在の建物は平成30年度後半に解体を開始し、再開発ビルが開業予定である。

県道豊田多治見線滝呂バイパス事業に伴う発掘調査についてであるが、国道248号大畑町赤松地内にバイパスの入り口ができる。当該の土地には大畑赤松2～4号古窯跡があるとされて

いるため 6 月 13 日に分布調査をおこなったところ、窯跡 1 基が見つかった。

最後に大針町南交差点付近での開発行為についてであるが、当該場所には大針 7～9 号古窯跡があるため発掘が必要である。試掘のための申請書が現時点で未提出である。

また、中部電力が鉄塔を同地域に建設する予定であり、近日中に試掘申請書が提出される。

委員 指定文化財の年間計画についてであるが、北小木のホタル等については多くのボランティアに協力していただき大変感謝している。建造物等の修理については永泉寺惣門や新羅神社社殿、国長邸門塀など進めていただきたい。また、指定の審議について虎溪山一号古墳出土遺物が挙げられているが、これについてご意見を聞きたい。

委員 多治見市内に考古遺物の指定物件が少ない。虎溪山一号古墳は多治見市内の遺跡としても象徴的な場所である。馬具や皮袋形瓶など全国的にも注目される遺物である。古墳そのものも重要であるが、遺物も指定に値すると考えるため、審議の検討をお願いしたい。

委員 その他年間計画について意見はあるか。

委員 喜多町西遺跡公園の竪穴住居の屋根の修理はしないのか。

事務局 昨年予算要求をおこなったが、実現しなかった。屋根修理だけで 900 万円ほどかかり、他の修理も合わせると 2000 万円ちかくになる。普及啓発という意味での価値のある場所であるが、利用者の数が非常に少ない。地元の小学校が遠足で 2 校ほど 100 人～200 人が利用するくらいである。また、夏の得意講座でも利用される。今年度利用者を増やす努力をしてみて、そのうえで予算要求をするべきか。もう少し活用を図る。危険性の除去をするため、高床倉庫の足場修理はした。

委員 喜多町西遺跡公園と池田 1 号古墳をセットで活用してもらえるようアピールすべき。

みのかも文化の森は学校の授業の中に見学を盛り込んでいるので利用者が多い。

委員 北小木のホタルは地元の協力がずいぶんある。ヘイケボタルの生息環境を考えると、田んぼの一部に水が常にたまる場所を作ってもらっている。まだ一年目であるのであまり効果が見られないが、地元の協力があってこそである。

委員 地元の協力はありがたいが、いつまでも地元頼りにばかりにいかない。一部の田を市が買い上げるなどの対処が今後必要。

委員 大沢遺跡の試掘はおこなったのか。

事務局 開発の予定は以前あったが、業者からその後連絡がないため試掘はおこなっていない。

委員 今年度の報告書はどのようなか。

事務局 笠原の砂田総作・権現遺跡の報告書作成を行っている。今年度刊行予定である。

小木曾委員 砂田総作・権現遺跡からは土器が出ている。市内でも非常に重要な遺跡である。
今年度発掘担当者の補充はあるか。

事務局 発掘担当者の補充は現在のところ間に合っていない。今後は民間業者との連携をとりながら今のレベルを保っていきたいとも考えている。

委員 議事（３）について報告をお願いします。

事務局 指定文化財について。昨年度市指定文化財の名称を変更した。そのうち再変更が２件ある。２月１５日の涅槃会の際に普賢寺および大龍寺の涅槃図を確認したところ、紙本および絹本という材質にあやまりがあったことが判明した。普賢寺の涅槃図はこれまで紙本とされていたが、確認したところ絹本であった。また、大龍寺の涅槃図は絹本とされていたが紙本であった。そのため、名称も変更し、普賢寺は「絹本著色涅槃図」、大龍寺は「紙本著色涅槃図」としたいがよろしいか。

委員 意見はあるか。

全委員 異議なし。

事務局 次に新羅神社社殿防災設備設置工事での自動火災報知設備（自火報）の設置について。
差動式分布型感知機（空気管）と差動式スポット型熱感知機を設置する。本殿には外陣と内陣があり、消防よりこれらの部屋の屋根裏にも自火報を設置するように話が合った。外陣は祭祀の際に開けることがあるが、内陣は御神体が安置されている場所で、宮司も入室しない部屋である。外陣の天井を確認したところ屋根裏への開閉場所がなかったため、屋根裏の状況がわからなかった。工事が開始して内陣の御神体を移動させた後でなければ、内陣の天井の状況はわからない。もし内陣と外陣の天井に開閉場所がないとしたら天井を一部切り取るしかないが、消防からは指定文化財を傷つけることで文化的価値を損なう場合などがあるときは、自火報を一部設置しないという緩和措置があるという話を聞いている。これについてご意見をいただきたい。

委員 以前修復した際の図面はないか。通常は屋根裏に点検口があるはずだが、ないのなら特例として対処するしかない。

事務局 以前の修復時の図面には屋根裏は描かれていない。屋根の妻の部分が外せる場合もあるが、彫刻があり外せない。

委員 指定文化財であるので屋根を外すなど傷つけることはできないし、天井に点検口がないと

しても、天井を切り取ることはできない。特例として設置しない措置をとるしかない。

委員 工事開始後、内陣の天井の状況を確認して開閉場所がないということであれば、自火報の設置の免除を要望するという意見でよいか。

委員 異議なし。

委員 次に天然記念物の高田のハナノキについての報告をお願いします。

事務局 平成 29 年 6 月 20 日午後 5 時過ぎに多治見市天然記念物の高田のハナノキが強風にあおられて根元から倒れた。完全に倒れたのではなく、現在は近くの木に寄りかかった状態で斜め 45 度に傾いた様になっている。根元の半分が折れている状況。

発見したのは所有者で、所有者宅の玄関にいた際にメリメリという大きな音がしたため外へ出ると、ハナノキが倒れるところであった。翌日の 21 日朝に所有者から文化財保護センターへ連絡をいただいた。21 日に文化財保護センター職員と審議会委員とで現地を確認に行った。現場は北へ向かって下る斜面で、竹藪になっている。この竹藪はハナノキ所有者の土地で、その北側は川が流れている。ハナノキは北へ向かって倒れたため、完全に倒れても川にまではかからないと考えられる。樹木医の先生および緑の会代表の方にも連絡をし、現場を確認してもらった。樹木医の先生に見ていただいたところ、直径 1 m ほどの幹の半面が腐っており、半面は生きているがカスカスで穴が開いている状態という。また、伐採には費用がかかるため、伐採せずそのままにするという所有者の意向があり、樹木医の先生も同意をされた。また、緑の会代表の方は萌芽する可能性もあるため伐採してはどうかという意見を持っていたが、所有者の意向に同意された。今後指定解除するべきかなど、どのような対応をするべきか意見をいただきたい。

委員 再生の可能性はあるか。

事務局 樹木医の先生によると再生は難しい。

委員 高田のハナノキの生息する場所が林の中の斜面にあるため重機が入らず、以前より剪定ができていなかったため木に負担がかかっていた。木の内部は以前から弱っていて空洞があった。折れ曲がった半面はまだ生きているのでしばらく様子をみたほうがよい。このハナノキは、ハナノキの南限でもあり重要な木である。池田のエノキも弱ってきているが、平たんな場所に生息しているため支柱をたてて現存している。しかし高田のハナノキは処置ができていなかった。

事務局 高田のハナノキは平成 19 年度に樹勢回復工事を行なったが成果がみられなかった。

委員 天然記念物に指定されている木の中には大木になっているものが多く、ある程度剪定をしないと保てない。台風などがきたら危ないので他の木も気を付けていきたい。

委員 では高田のハナノキはやがては解除の方向に向かうと考えられるが、しばらくは見守るということでよろしいか。

全委員 異議なし。

委員 次に北小木のホタルについての報告をお願いしたい。

事務局 今年度は6月1日～6月29日の間の月曜日・木曜日の夜にゲンジボタルの生息数調査を実施した。また、7月3日と7月10日の2回、ヘイケボタルの生息数調査を行なった。ゲンジボタルは北小木川沿いに生息数を調査し、ヘイケボタルは田んぼにいる生息数を調査した。ゲンジボタルは北小木川上流で6月15日にピーク、下流は6月19日、29日がピークであった。ゲンジボタルは昭和63年からの調査によると3年周期で発生数の多い年を迎えており、今年が多い年である予想であったが昨年より少し多い程度であった。今年は少雨で、気温・湿度が低かったことが原因と考えられる。ただし三面張りの地点は非常にホタルの発生が多く、ホタルにとって良い環境であろうと考えられる。また、6月下旬には大雨が多く、川水が増量した。ホタルの卵が産みつけられる時期なので卵が流されていると来年の発生は少ないのではないかと考えられる。

ヘイケボタルの調査結果について。平成25年度までは一之洞・神明洞の田に10匹以上は確認できていたが、平成26年度以降、数が激減した。昨年より一之洞・神明洞の田の一部分に、ヘイケボタルが生息できるよう常に水を張ってある場所を作ってもらった。それを受けて今年の生息数調査では、一之洞は昨年より発生数が少し増えたが、神明洞では効果が出なかった。今後も様子を見ていきたい。

小木曾委員 一之洞は昨年の倍ほどになっている。水を常に張っている場所をつくった効果であると考えられる。

事務局 田の水張りの仕方が昔と変わってきている。現在はA1、A2、B1、B2地点の田では冬場は完全に乾田にしてしまう。そのためヘイケボタルが生息しづらい環境となり、発生数が減ってきた。一之洞・神明洞は水が溜まる場所が残っていて発生数が比較的多かったが近年減ってきていたため、水の溜まる場所をもう少し広く作ってもらって様子を見ている。神明洞の水の溜まっている箇所には今年草が多くあったため、ヘイケボタルを見つけられなかったとも考えられ、ホタルの卵が孵る8月下旬以降に草刈をしてもらう予定である。

委員 3年前から7月下旬にカメムシの発生に対して殺虫剤の農薬を散布している。ゲンジボタルは卵から孵る時期であるので影響はないと考えられるが、ヘイケボタルへの影響を懸念し、農薬散布をする田としない田にわけ、カメムシの被害にあった斑点米の調査を毎年実施している。

事務局 A1、A2、B1、B2地点に殺虫剤と殺菌剤の農薬を散布し、一之洞・神明洞には殺菌剤のみの農薬を散布しているが、一之洞・神明洞の田にはカメムシが比較的多い。農薬散布したA1、

A2、B1、B2 地点のヘイケボタルの生息数は以前より少ないため、農薬の影響があるかどうかは判断しにくい。地元の農家はカメムシの発生が少なくなるため、農薬散布はしていきたいという意向である。今年も 7 月下旬に A1~B2 地点に殺虫剤の農薬を散布する予定である。散布の際も文化財保護センター職員が立会いをし、川に農薬が入らないように低い場所から散布してもらうようにする。

委員 次に永保寺無際橋・亭舎の高欄破損、その他の指定文化財の修理について報告をお願いしたい。

事務局 5 月 8 日に永保寺の観光客が外れかかった無際橋亭舎の高欄を直そうとしたところ、架木（ほこぎ）が一部外れて池に落ちた。その後雲水が池から拾い上げた。平成 19 年度より実施した無際橋の修理では亭舎は修理しておらず、明治 40 年に建て替えられて以来、修理の記録がない。高欄部分の木が痩せてきており、釘も使っていないため取れやすくなっている。外れた高欄部分以外も外れやすくなっているので、現在は「触らないでください」という張り紙をしている。修理は来年度に補助金を得て実施する予定である。

次に県史跡多治見国長邸跡の門扉と塀が傷んでいるため、今年度修理する予定である。すでに修理業者も決定し、8 月 31 日までに修理が完了する。特に傷んでいる門扉と塀の下部の修理をおこなう。

委員 次に染付指定解除についての報告をお願いしたい。

事務局 平成 29 年 1 月 9 日に染付技術保持者の青山禮三氏が逝去されたため指定の解除をおこなった。

委員 次に普及啓発について報告をお願いする。

事務局 現在開催中の企画展について。3 月 13 日より 8 月 25 日まで企画展「幕末の陶器商 西浦屋」を文化財保護センター企画展示室で開催している。昨年西浦家文書が多治見市の有形文化財に指定され、また今年 3 月に「西浦家文書目録」が刊行されたことを記念した企画展。西浦家文書を中心に西浦焼や関連資料を展示している。

次回の企画展について。9 月 19 日～平成 30 年 2 月 2 日まで「発見！地面の下の昔の暮らし～住吉・駅北・笠原の発掘調査報告展～」を開催する。近年の市内の区画整理に伴う発掘調査の報告展で、住吉古窯跡群、駅北の七ツ塚遺跡、笠原の砂田総作・権現遺跡について紹介する。移動展について。美濃焼ミュージアムで 2 月 28 日～6 月 25 日まで「カミさまホトケさまお医者様」の移動展をおこなった。

委員：次回の企画展のタイトルであるが「地面の下の暮らし」では遺跡の内容であるとわかりにくいので、検討していただきたい。続いて広報と体験学習、講座について報告をお願いする。

事務局：広報たじみへの掲載については、これまで偶数月に「たじみのたからもの」として企画

展などの紹介をしてきたが、それに加えて本年度 4 月より「文化財みーつけた」というコーナーで市内の石造物の紹介をする。

体験学習について、毎年市内のいくつかの小学校で、6 年生が遠足の際に喜多町西遺跡公園へ立ち寄る。遺跡の説明と見学、火起し体験などを文化財保護センター職員でおこなうが、今年は根本小学校から要請があり 4 月 27 日におこなった。北栄小学校からの要請もあったが日程が合わず、1 校のみの実施となった。また、職場体験については陶都中学校 8 月 23 日、24 日、南ヶ丘中学校 11 月 16 日、17 日、小泉中学校 10 月の予定で受け入れる。いずれも中学校 2 年生 3～4 人で、文化財保護センターの説明、学芸員の仕事の体験、出土遺物の整理作業などを体験する予定である。

文化財講座については企画展「幕末の陶器商 西浦屋」の関連講座として、講師に小木曾郁夫委員を迎え講演会「西浦圓治と美濃焼物」をヤマカまなびパークで 5 月 27 日に開催した。参加者は 133 名で大変盛況であった。

くらし人権課が担当するさまざまな講座を出張しておこなう「おとどけセミナー」について、市内の老人会より依頼があり、5 月 11 日に「多治見の歴史と自然」をテーマに 1 時間ほどの講座をした。9 月にも同会での講座を予定している。

委員：市民向けの講座は是非継続的におこなっていただきたい。瑞浪市では観光ボランティア団体向けに市職員が地域の歴史講座を継続的に開いている。職員で手詰まりであれば、文化財審議会の委員に依頼するなど、自然や歴史の講座を継続的に開催していただきたい。また、さまざまな調査についても地域の歴史の会と共同でおこなうなど、市民の協力を得ながらすすめていただきたい。次に民具整理と調査について報告をお願いしたい。

事務局：昨年度一年間、根本の歴史を語る会の協力を得て根本地区からいただいた民具資料の整理作業をおこなった。今年 6 月に終了し、今後は活用を計っていききたい。

また棟札調査については、寺社や地域から解説や整理などの依頼があった場合に郷土資料室と共同で調査をおこなっている。今年度は滝呂地藏堂と個人所有の稲荷の棟札調査をおこなった。

根本石灰窯調査については、根本の歴史を語る会とともにおこなっている。2 月 28 日に最初の調査をおこなった。2 月の調査では古文書史料に石灰窯があると記述のある字惣札が洞の谷間を踏査し、石灰採掘場所付近に石積み施設を発見した。また、作業場と考えられる平な場所を 5 か所発見した。同時に焼け土やクレも見つかった。石灰は漆喰の原料として、また農業では肥料として使われ、焼物の釉薬としても利用されていた。石灰は良い現金収入でもあった。しかしこれまでこの地域での石灰製造に関することが明らかにされてこなかった。今後も引き続き根本の石灰窯を調査していく。

委員：大原では高社山に石灰窯があったとされている。水車も 2 つあったと伝えられている。

委員：次に埋蔵文化財に関する報告をお願いしたい。

事務局：高田長湫 9 号窯・10 号窯の発掘を今年 2 月から 5 月にかけておこなった。この発掘は陶磁器原料の粘土採掘に伴う発掘である。高田長湫 9 号窯・10 号窯は 13 世紀後半～14 世紀初期

にかけての山茶碗の窯で、明和 1 号窯の様式にあてはまる窯である。10 号窯の方が 9 号窯よりやや新しい窯であると考えられる。9 号窯が廃絶したあと、すぐ隣に 10 号窯を造り、稼働していたと考えられる。遺物の量は圧倒的に 10 号窯の方が多く、9 号窯の 7～8 倍ほどであったため、10 号窯は長い年月稼働していたことがわかる。また、土壙などの遺構も検出された。10 号窯には作業場と思われる遺構が検出された。9 号窯には作業場と思われる遺構は確認できなかったが、窯体の前に楕円の竈状の遺構がみつかった。今後の整理作業の予定であるが、今年度に出土遺物洗浄および整理作業の受託契約を締結し、平成 30 年度～31 年度に報告書作成作業の受託契約を締結する見込みである。

大原 17 号窯の発掘については、物原のみの発掘であった。10 世紀後半の虎溪山 1 号様式の灰釉陶器が確認できた。通常南向きの斜面に窯を築くが、大原 17 号窯は北向きの斜面に築窯されていることが特徴的であった。

また、道路側溝敷設工事にともない、根本遺跡の発掘を 7 月 25 日～29 日までおこなう予定である。

また、笠原砂田・総作遺跡および権現遺跡の報告書刊行にむけて、現在遺物の整理作業中である。なお、大針 15 号窯発掘調査報告書は平成 28 年度末に刊行した。

不動産業者等よりの埋蔵文化財包蔵地に関する問い合わせは昨年度 269 件あったが、今年度は 7 月 20 日時点で 146 件と、昨年度より急増している。不動産業者の埋蔵文化財に対する意識向上と市内の開発が盛んであるためと考えられる。

また、年々増加する出土遺物の保管場所について、現在分室およびセンター倉庫に保管しているが既に一杯となっている状況である。保存済み遺物の整理と新たな置き場の検討が必要である。

委員 遺物の保管場所については今後の策を検討すべきである。

事務局 当面は学校や既存の公共施設などの空き部屋を使用する方法もある。しかし根本的な解決にならないので、数年の内に検討していく。

委員 次にその他の報告をおねがしたい。

事務局 市内寺院の仏像について。今年に入って、市内寺院住職が寺内の清掃を行っていた際に発見された像で、今まで知られていなかった。5 月に岐阜県博物館学芸員に相談したところ、岐阜県文化財審議委員を紹介いただき、現物をみていただいた。岐阜県文化財審議委員からは、形状等から南北朝～室町時代のものと考えられるが、顔の様式などはもう少し時代をさかのぼる可能性もあるとお話しいただいた。また、仏像は全国的にも例が少なく貴重であるため、材質分析をして制作年代を調査してみてもどうかと提案いただいた。材質分析をおこなっている大阪大学の先生をご紹介いただいたので、来年度以降に調査依頼をする予定である。

寺院としては調査の結果、貴重な資料であるとわかれれば、多治見市の有形文化財として指定していただきたいという考えである。今後、調査をおこない、審議にかけていく予定である。

次に愛岐トンネル（7 号トンネル）内でのコウモリ調査についてであるが、6 月 29 日に幼獣の調査をおこなった。キクガシラコウモリの幼獣が 74 頭確認でき、7 号トンネル内で安定的に子育て

てがおこなわれていると考えられる。コキクガシラはもっと狭い空間で子育てをするため、幼獣は確認できなかった。また、キクガシラコウモリ以外にもこれまで見られなかったテングコウモリやユビナガコウモリなども確認でき、生息する種類が増えてきている。自然保護団体からは 7 号トンネル内のコウモリを市指定文化財にしてほしいという意見もある。

委員 幼獣は毎年確認できるが、全体の数があまり増える傾向ではない。コウモリの寿命はどれくらいであるか、確認していただきたい。

委員 「多治見の文化財」改訂第 9 版について報告をお願いしたい。

事務局 「多治見の文化財」第 8 版は平成 21 年に刊行され、それより 7 年ほどが経ち、新たな文化財の指定や内容の一部改編もあったため、平成 29 年 3 月に「多治見の文化財」改訂第 9 版を刊行した。収録されている市内の文化財は国指定 8 件、県指定 16 件、市指定 71 件、国登録有形文化財 7 件の計 102 件である。改訂第 9 版に新たに追加された文化財は、国指定が瀬戸黒技術保持者加藤孝造氏、岐阜県元屋敷陶器釜跡出土遺物、市指定が永保寺文書、永泉寺惣門附棟札、普賢寺鐘楼門附棟札、滝呂神明神社磁器狛犬、西浦家文書、三彩技術保持者加藤幸兵衛氏、美濃窯伝統的窯業生産技術（水月窯）の計 9 件である。「多治見の文化財」改訂第 9 版は 700 円（税込）で販売し、販売場所は文化財保護センターおよび市役所駅北庁舎教育委員会教育総務課等である。

委員 その他に意見はあるか。

委員 喜多町西遺跡公園への遠足での利用であるが、根本小学校が利用しているが、学校より近い場所であるために利用されているのか。喜多町西遺跡公園は目で見える形で保存してある多治見で最も古い遺跡であるので、多治見市内の小学生が 6 年間で一度でも利用できるとよい。

喜多町西遺跡公園までの交通手段もふくめ、全小学校が利用できる提案を今後していただきたい。子供たちが喜多町西遺跡公園を知る機会を作っていただきたい。

事務局 現在、根本小学校、北栄小学校、池田小学校がなんらかの形で毎年利用している。

また、教員向けに講座をおこなうことも今後検討したい。

委員 他地域出身の教員だと、郷土の歴史についてなかなか知る機会がなく、子供たちへも伝わりにくい。教員向けの講座等をぜひ開催してもらいたい。地域の資料を学校で活用できるようオープンになるべき。教員へ向け周知させることも文化財保護センターの役割であると考え。教員自身が郷土の歴史に興味をもつことが大切。

事務局 小学校の社会科授業の副読本を多治見市は作成している。毎年少しずつ改訂をしている。近年の副読本には文化財に関する内容を多く盛り込んでいる。また次回の改定に向けて文化財を紹介できるよう検討したい。

委員 池田町屋郷土資料館へも小学校が見学にくるが、教員があまり郷土の歴史について知らないことが多い。教員向けの講座などを積極的に開催してもらいたい。

委員 以上で文化財審議会を終了する。

11 時 45 分 閉会